

第10回 軽井沢スキーバス事故対策フォローアップ会議資料

2025年11月10日

一般社団法人 日本旅行業協会 (JATA)



貸切バスの安全対策への取り組み

「安全・安心な貸切バスの運行を実現するためのJATAとしての取り組み」

2024~2025年度の取り組み4項目

- 1. 過大な手数料に関する貸切バスツアー適正取引推進委員会(第三者委員会)としての「助言」への取り組み
- 2. 貸切バス取引適正化説明会の実施
- 3. 旅行業協会(JATA・ANTA)・日本バス協会間および国交省・観光庁との意見交換の 実施
- 4. 貸切バスツアーにおける安全確保の徹底・安全運行に向けた取組みについて、 ニュースメールによる周知促進

安全運行パートナーシップ宣言

貸切バスツアー適正取引推進委員会

Copyright © 2025 JATA All rights reserved. 禁無断転載・複製



1. 過大な手数料に関する貸切バスツアー適正取引推進委員会(第三者委員会) としての「助言」への取り組み

助言依頼案件数:2024年度 20件

内、「過大な手数料の疑いあり」件数:2件(助言依頼案件総数の10.0%)

2025年度 0件(10/15現在)

◆ポイント◆

- ○関係省庁と事務局3団体の連携による啓発活動と、各地域の運輸局による地道な監査・指導により、助言依頼案件数は減少しています。(2024年度は前年度比32.2%)
- ○2024年下期以降、国交省にて「安全を確保するための経費」についての考え方、チェック 手法等について整理していただき、2025年6月20日には「一般貸切旅客自動車運送事業に おける旅行業者等との過大な手数料等の取引に関する道路運送法の取扱いについて」の 通達が発出されました。

これにより、安全を阻害している取引についての明確化がはかられ、助言依頼件数は減少しましたが、一方で実質的に安全にコストをかけていないケースへの対応が迅速にはかられる体制になっています。

Copyright © 2025 JATA All rights reserved. 禁無断転載・複製



2. 貸切バス取引適正化説明会の実施

<2024年度>

日時 : 2024年9月18日 (オンライン開催)

参加者数:480名

説明者 : JATA国内旅行推進部

テーマ : 1 「旅行業者と貸切バス事業者との手数料等の取引について」

(令和6年6月28日発出)の経緯説明

2. 1.に対する旅行会社としての対応について

3. 「安全コスト」の確認時及び手数料等の契約時の対応について

◆ポイント◆

○オンライン形式でJATA・ANTAの共催にて実施。

北海道から沖縄まで480名の旅行会社社員が参加し「旅行業者と貸切バス事業者との手数料等の取引について」の通達発出の経緯から旅行会社としての対応について、理解の促進をはかる内容にて実施しました。

Copyright © 2025 JATA All rights reserved. 禁無断転載・複製



<2025年度>

日 時:2025年9月11日(リアルとオンラインのハイブリッド開催)

参加者数:1,021名(リアル85名・オンライン936名)

説明者 : JATA国内旅行推進部

テーマ : 1. 貸切バスの安全運行に向けて(安全運行パートナーシップ宣言の確認)

- 2. 「一般貸切旅客自動車運送事業における旅行業者等との過大な手数料等の取引に 関する道路運送法について(令和7年6月20日発出)」に対する旅行会社としての 対応方について
- 3. 令和7年秋に予定されている運賃・料金の見直しについて
- 4. その他(下限割れ確認対応等)

◆ポイント◆

- ○昨年同様JATA・ANTA共催で実施しましたが、昨年の2倍以上の参加者となり、旅行会社の 関心の高さが伺われた。内容としては、安全運行パートナーシップ宣言から本年度発出の 「一般貸切旅客自動車運送事業における旅行業者等との過大な手数料等の取引に関する道路 運送法について」まで会員旅行会社への理解促進を全国ベースではかることができました。
- ○この秋に予定されている運賃・料金の見直しに向けた旅行会社としての準備事項と過去の 行政処分事例を紹介し、取引適正化の促進に向けた現場目線での説明会を実施したことで、 参加者の満足度も高い内容となりました。



3. 旅行業協会(JATA・ANTA)・日本バス協会間および国交省・観光庁との 意見交換の実施

- ・不定期ではあるが、年に数回、事務局3協会にて意見交換し、「安全・安心のバス運行と バス旅行の安全催行」を実現するための知見を積み重ねました。
- ・国交省・観光庁とは、運賃・料金の割り戻しの考え方について、手数料等と安全を 担保する経費の関係や、安全を担保する基準の明確化等について意見交換を行いました。

4. 貸切バスツアーにおける安全確保の徹底、安全運行に向けた取組みについて、 ニュースメールによる周知促進

- ・国交省・観光庁の発出・呼びかけと同期して、安全確保の徹底、安全運行に向けた 取組みについて、全国の会員へタイムリーに周知を行いました。
- ・貸切バスツアーの安全に関する会員への周知の際は、「安全運行パートナーシップ 宣言」の配信も併せて行い、バス業界との連携についても意識啓発をはかりました。

Copyright © 2025 JATA All rights reserved. 禁無断転載·複製